

令和2年度「農作業労働賃金等標準額」のお知らせ

農作業労働賃金、農業機械利用料を下記のとおり定めましたので、お知らせします。

- 【注意】** 1. 下記単価表は、あくまでも **参考単価** です。
 2. 農作業労働賃金や農業機械利用料などは、当事者双方で協議の上
 目安としてご利用ください。

1. 農作業労働賃金（賄い無し）

区分	基準	賃金	備考
稲作・畑作作業全般	1日(8時間当たり)	6,400円	男女同じ

2. 農業機械利用料（全作業オペレーター付き、賄い無し、税込【10%】）

区分	基準	利用料	備考
耕起	10アール当たり	4,200円	川原等石が多い所 1割増
あぜ塗り	1m当たり	31円	川原等石が多い所 1割増
代かき (田植可能まで)	10アール当たり	6,200円	荒代・植代同時作業、3回がけ
	〃	8,400円	荒代・植代作業を2日で行った場合
田植	〃	7,000円	苗料、運搬料別途
刈取脱穀	(水稲) ノッター	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増、結束紐付
	(水稲) カッター	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(小麦)	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(大豆)	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増
	(そば)	〃	全倒伏2割増、半倒伏1割増
乾燥	(玄米) 60kg当たり	820円	
糶摺	(玄米)	720円	
堆肥散布	10アール当たり	2,100円	基準散布量 2t
肥料散布	〃	870円	
播種(小麦・大豆・そば)	〃	3,100円	
牧草刈取	〃	2,600円	
反転・集草	〃	770円	作業1回当たり
梱包	〃	3,600円	ラップの場合は1個800円加算(直径90cm)
穴掘り(トレンチャー)	1m当たり	41円	
掘取(ごぼう)	10アール当たり	20,900円	
掘取(長芋)	〃	57,600円	センター掘り、埋戻し整地込み

* 農作業労働賃金等標準額は、JA十和田おいらせ・十和田市農林畜産課・十和田市農業委員会協議の上、定めています。

令和2年版「十和田市農地賃借料情報」のお知らせ

- 【注意】** 1. 下記の情報は、平成31年1月1日～令和元年12月31日の間に賃貸借された農地の集計です。
 2. 賃借料は、著しく低額及び高額なものを除外しています。
 3. 賃貸借契約の目安としてご利用ください。

(賃借料は10アール当たり)

地域名	田				畑			
	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数	平均額(円)	最高額(円)	最低額(円)	筆数
大字深持、洞内、大沢田、馬洗場、立崎、八斗沢、豊ヶ岡	11,800	20,000	4,800	106	8,200	10,000	4,800	4
住居表示区域、大字三本木、赤沼、切田の一部(向切田)、相坂	10,900	20,000	4,500	280	7,800	13,000	4,500	14
大字切田(向切田を除く)、藤島、伝法寺、米田、大不動、滝沢	9,800	17,400	5,000	204	10,000	10,000	10,000	20
大字沢田、奥瀬、法量	8,700	10,000	3,000	68	8,000	件数が少ないため未記載		2
市全体	10,500	20,000	3,000	658	9,000	13,000	4,500	40

耕作証明書についてのお知らせ

令和2年4月1日より、別館での交付時に市民課への移動が不要になります。

交付場所 別館4階農業委員会事務局
 西コミュニティセンター(今まで通りです)

交付手数料 無料

必要なもの 本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカード等)
 ※同一世帯の方でない場合は、委任状が必要です。

令和2年3月
十和田市農業委員会

【お問い合わせ先】

〒034-8615 青森県十和田市西十二番町6番1号
 TEL 0176-51-6740 FAX 0176-23-0787